

令和2年3月27日

学生及び保護者の皆様へ

徳島大学長
野地 澄晴

令和2年度の授業開始に当たって（お願い）

現在、東京都では日々多数の新型コロナウイルスの新規感染者が出てきており、その中には感染経路が不明な感染者も多数存在し、オーバーシュート（爆発的な患者急増）の可能性や外出自粛等の措置も検討されております。

一方、徳島県における感染者は今のところ少数ですが、本学学生の約7割が県外出身者であり、新入生入学や帰省していた学生が戻ってくることを考慮すると、この時期の感染防止措置の徹底は、学生や教職員、地域住民の健康保持や安心確保の観点からも必要です。

そこで、徳島大学学生の皆様に下記事項について対応をお願いします。

なお、学内で感染症者が発生した場合は、感染症者や濃厚接触者の入院や自宅待機、また、学内の施設を消毒するための閉鎖という事態を招く恐れもあり、最悪、全学休講ということにもなりかねません。

学生の皆様においては、本学学生としての責任を自覚し、下記事項の徹底と節度ある行動をお願いします。

記

1. 徳島県内にて2週間の体調確認期間を設けることとなりましたので、4月1日（水）までに徳島へ移動するようお願いします。
2. 学生は、4月1日（水）以降はできる限り県外への移動は避け、検温等の健康管理を行ってください。
3. 体調不良等がある場合、また、やむを得ず県外へ移動する場合は、各学部学務担当係へ連絡するとともに「新型コロナウイルスに関する措置」（HP掲載）に従って対応してください。
4. 新入生ガイダンス等は、4月1日（水）から14日（火）までの間、密集を避ける等の感染対策を徹底した上で実施します。
5. 「入学及び授業開始前における渡航及び健康等に関する調査」を実施することとしていきます。在学生の皆様については4月1日（水）に、新入生の皆様については4月3日（金）に教務システム上で必ず入力をお願いします。

以上

各部局問合せ先

（常三島キャンパス）

| | | |
|---------------------------------------|-----|--------------|
| 総合科学部・総合科学教育部・創成科学研究科(地域創生専攻・臨床心理学専攻) | 学務係 | 088-656-7108 |
| 理工学部・先端技術科学教育部・創成科学研究科(理工学専攻) | 学務係 | 088-656-7315 |
| 生物資源産業学部・創成科学研究科(生物資源学専攻) | 学務係 | 088-656-8019 |

（蔵本キャンパス）

| | | |
|--------------------------------|-------|--------------|
| 医学部医学科・医科栄養学科・医科学教育部・栄養生命科学教育部 | 第一教務係 | 088-633-7028 |
| 医学部保健学科・保健科学教育部 | 第二教務係 | 088-633-9009 |
| 歯学部・口腔科学教育部 | 学務係 | 088-633-7310 |
| 薬学部・薬科学教育部 | 学務係 | 088-633-7247 |

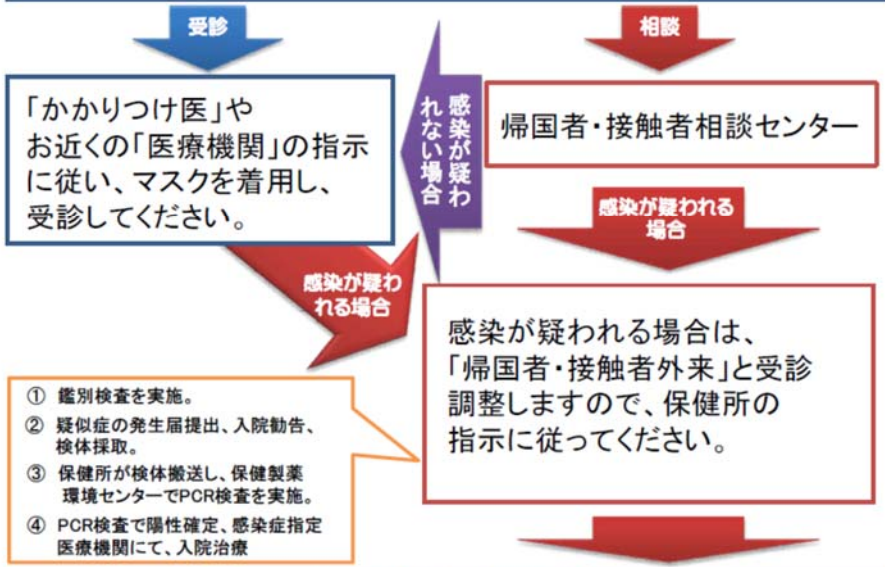
令和2年3月5日版

徳島県の対応方針

～新型コロナウイルス感染症についての相談、検査や治療の流れ～

発熱等の風邪症状がある方 <受診相談の目安は次頁を御覧ください>

| | |
|--|---|
| <p>まず、「かかりつけ医」やお近くの「医療機関」に電話相談をお願いします。</p> | <p>次のような方は「帰国者・接触者相談センター」へ電話相談してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 流行地(中華人民共和国湖北省・浙江省、大韓民国大邱広域市・慶尚北道清道郡)とのつながりがある方 ・ 職場や旅行先等の関係で、新型コロナウイルス感染の不安がある方 |
|--|---|



PCR検査で「陽性反応」の結果が出た場合
「感染症指定医療機関」(4病院、23床)において入院治療

徳島県保健福祉部健康づくり課 感染症・疫病対策室

このような方はご注意ください <受診相談の目安>

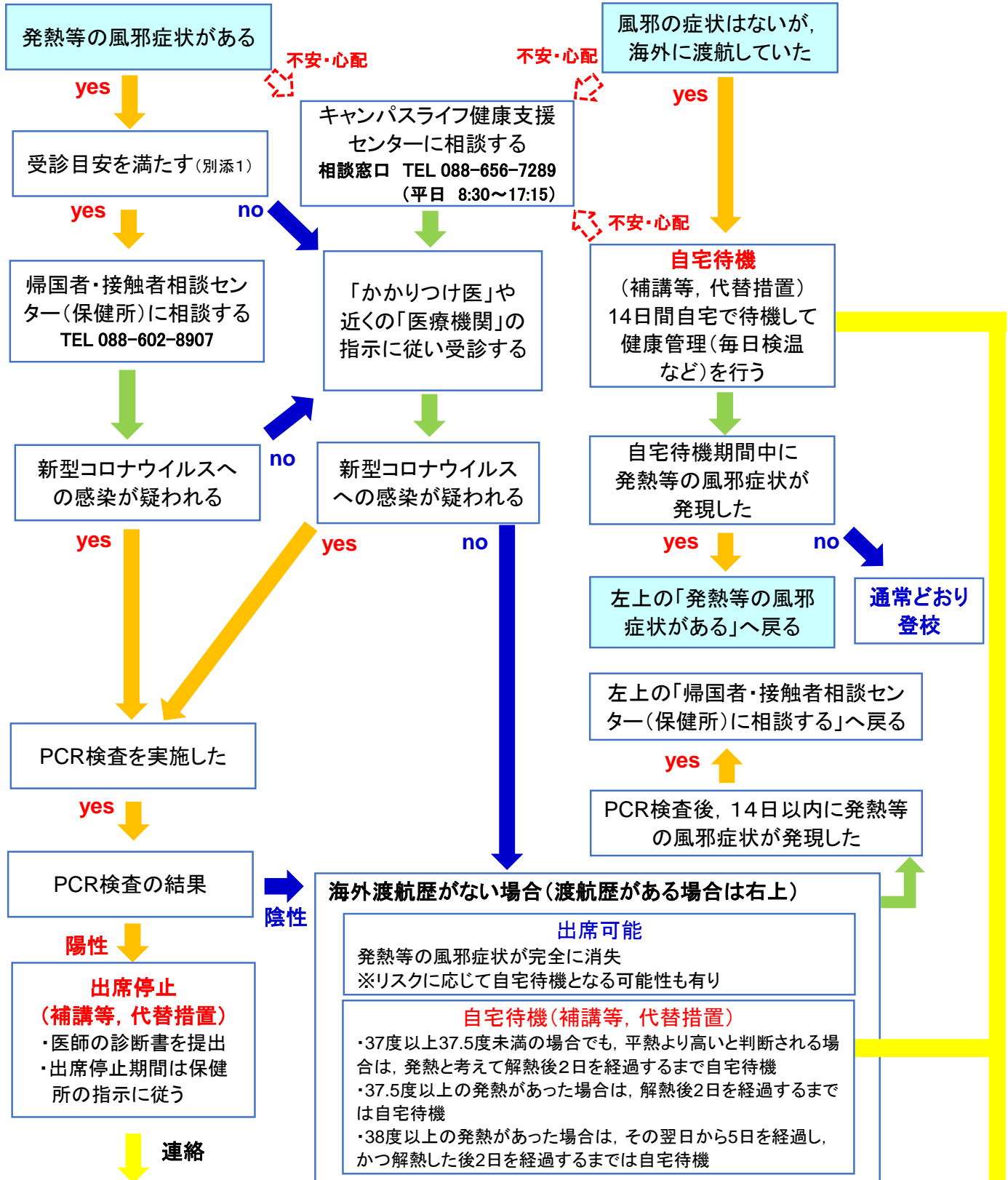
風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている

(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます。)

- ※ 次の方は、重症化しやすいため、上の状態が2日以上続く場合に相談をお願いします。
 ・高齢者や糖尿病、心不全、呼吸器疾患の基礎疾患
- ※ 妊婦の方は、念のため重症化しやすい方と同様に早めの相談をお願いします。
- ※ 小児については、現時点で重症化しやすいとの報告はありません。

強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある

新型コロナウイルスに関する措置（学生用）



| | | |
|---------------------------------------|-----|--------------|
| (常三島キャンパス) | | |
| 総合科学部・総合科学教育部・創成科学研究科(地域創生専攻・臨床心理学専攻) | 学務係 | 088-656-7108 |
| 理工学部・先端技術科学教育部・創成科学研究科(理工学専攻) | 学務係 | 088-656-7315 |
| 生物資源産業学部・創成科学研究科(生物資源学専攻) | 学務係 | 088-656-8019 |
| (蔵本キャンパス) | | |
| 医学部医学科・医科栄養学科・医科学教育部・栄養生命科学教育部 | 学生係 | 088-633-7982 |
| 医学部保健学科・保健科学教育部 | | 088-633-7030 |
| 歯学部・口腔科学教育部 | 学務係 | 088-633-7310 |
| 薬学部・薬科学教育部 | 学務係 | 088-633-7247 |

別添1

新型コロナウイルス感染症について、相談・受診をする際の目安

- 〈1〉 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く
- 〈2〉 強いだるさや息苦しさがある――

のどちらかに当てはまる場合、
「帰国者・接触者相談センター」 徳島は保健所



- 〈1〉 高齢者 〈2〉 糖尿病、心不全、呼吸器疾患といった基礎疾患がある、人工透析を受けている
- 〈3〉 免疫抑制剤や抗がん剤を使っている――

のいずれかに該当する人は重症化しやすいため、相談
・受診の目安となる症状が2日程度続けば、同センターに電話する

家族が渡航歴有り、またはCOVID-19(PCR検査陽性)時の対応

①家族に帰国者がいた場合

家族に帰国者がいた場合、家族に発熱等の症状を認めた時点から就業制限を実施する。

②家族に陽性者がいた場合

家族が無症状:保健所から家族の隔離措置が解除されるまで、最低14日間の就業制限を実施する。

家族が有症状:保健所から家族の隔離措置が解除され、家族の症状消失後から最低14日間の就業制限を実施する